

青少年支援メンター制度のご利用を

人生の先輩である大人(メンター)が、子どもと交流し、子どもの成長を支援する同制度。メンターと利用者を募集しています。

圏こども・家庭支援課(☎504-2261、☎504-2727)

メンター制度とは

メンターと呼ばれる大人が、子どもと1対1の関係で、子どもの発達段階などに応じて継続的・定期的な交流し、信頼関係を築きながら、子どもの精神的成長を支援する制度です。

メンターと利用者を募集

メンターと利用者の相性などを十分考慮し、市がマッチングを行って、ペアを決め、職員立ち合いの顔合わせを経て交流を開始します。

市は交流状況の確認やメンターへ

の研修など、きめ細かなサポートを行います。応募方法など、詳しくは、市ホームページで。

市HP ページ番号 120307



【申し込み条件】

メンター 子どもに対する深い理解と愛情を持ち、責任をもってメンターとしての役割を果たせる人(高校生を除く18歳以上。資格などは問いませんが、面接などによる審査があります)

利用者 市内に在住か市立学校に在籍している小・中学生

交流の現場から

岩倉千紗さん(小学校3年生・右写真)が制度を利用するきっかけになったのは、小学校5年生の姉、沙英さんです。別のメンターと交流をしていた沙英さんが交流の様子を毎回楽しそうに話すので、「私も交流したい」と強く思ったそうです。



う遊びができる。知らなかったことを教えてもらえる」と千紗さんが笑顔で話すと、林さんも「千紗ちゃんの成長を見ていると、私も頑張らないと、という気持ちになります。お互い遊びに夢中になって、気付けば4時間たっていたこともあるよね」と優しくほほ笑み、顔を見合わせます。

※メンターと利用者のマッチングや交流を目的に、年1回程度開催するイベント



千紗さんの自宅庭先で水風船で遊ぶ2人

昨年7月の「メンターまつり*」で、千紗さんはメンターの林桃子さん(大学4年生・左写真)と出会い、交流を始めました。

会うのは月に1回程度で、千紗さんの自宅で七夕飾りや水風船を作ったり、プールに行ったりと楽しく交流しています。

「桃子さんと一緒に過ごす時間は楽しい。工作したり、お菓子を作ったり、お出かけしたり、友達とは違

市長記者会見を YouTube で配信

市長記者会見をYouTubeでライブ配信しています。ライブ配信を見逃しても、録画配信を見ることができます。

圏広報課(☎504-2116、☎504-2067)

タイムリーな話題をお届け

市長記者会見では、市からの重要なお知らせを発表し、報道機関に所属する記者からの質問にその場で回答するなど、最新的情勢を適時にお伝えしています。会見の予定日時、内容は、市ホームページで確認できるほか、TwitterやLINEなどのSNSでも発信(二次元コードは、6桁左下)しています。

会見後は、録画を配信しています。市ホームページには、会見録(会見での発言を文字で読めるようにしたも

の)も掲載しています。 ※録画配信と会見録の掲載には、会見後数日程度かかることがあります



市からの発表案件を伝える松井市長(右)と手話通訳者(左)

市HP ページ番号 1113133



優秀な人材、ひろしま介護マイスター

介護の技術・知識が豊富で、職場内でリーダーシップを発揮する、優秀で信頼のおける介護職員を「ひろしま介護マイスター」として認定しています。

圏介護保険課(☎504-2173、☎504-2136)

ロゴマークが目印です

市は、国の「介護プロフェッショナルキャリア段位制度*」に基づき、一定以上の資質があると認められた介護職員を「ひろしま介護マイスター」として認定しています。認定者には認定証を、認定者を養成した事業所には「ひろしま介護マイスター」のロゴマークステッカー(右)を交付しています。



施設利用の参考に

「ひろしま介護マイスター」を養成した実績があり、人材育成に注力している事業所を、市ホームページに掲載しています。ご自身や家族が、利用する介護サービス施設・事業所を決める際の参考としてご活用ください。

市HP ページ番号 140590



※介護に関する職業能力を知識と技術の両面から評価し、段位認定する制度



現場で活躍中のマイスター



ニックス安芸
訪問介護事業所
川平真子さん(40)

現場で、必要な技術や知識を直接職員へ伝えることで、職員の技術力、介護の質の向上だけでなく、自身の指導力も向上していると実感します。今後も介護マイスターとして、未来を担う介護職員の育成に力を入れていきたいです。



特別養護老人ホーム
こころ
川崎洋介さん(38)

認定されるに当たり、介護をするための根拠や原理・原則を再確認する良い機会となりました。人との接し方にも自信ができました。今後は、支援技術や知識を他の職員に伝えていくことで、職場とともにさらに自分を鍛えていきます。

オープンデータをご利用ください

生活をより便利にする、地域経済を活性化するなど目的に、市が保有する情報をインターネット上で公開しています。

圏情報政策課(☎504-2024、☎504-2637)

情報を自由に利用

自治体や事業者が持っているデータのうち、誰もがインターネットなどを通じて容易に利用できるデータを、オープンデータといいます。オープンデータは、エクセルファイルやCSVなどの利用しやすい形で公開されています。

「広島広域都市圏・広島県オープンデータポータルサイト」では、広島広域都市圏*1を構成する28市町と、その他の5市町、広島県のオープンデータを公開しています。(参加自治体数は9月5日時点)

広島広域都市圏 オープンデータ

検索



オープンデータポータルサイト
トップページ

公開している情報は、新型コロナウイルス感染症、人口、イベント、公共・防災施設、家庭ごみの収集・分別などの情報です。

使いやすい機能も

各自治体のデータを、キーワードで横断的に検索することができます。その他、API機能*2があるので、民間事業者がアプリケーション開発に活用しやすくなっています。

データのさまざまな活用事例は、デジタル庁ホームページで公開されている事例集「オープンデータ100」で。

オープンデータ100

検索



※1 広島広域都市圏: 広島市の都心部からおおむね60*の圏内にある、東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまでの市町で構成している圏域
※2 API機能: プログラムにより、自動的かつ容易にデータを取得する機能